

申請期間
10月30日まで延長

花巻市中小企業持続支援事業 市が家賃の一部を補助



市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に影響が生じている中小企業者を支援するため「花巻市中小企業持続支援事業」を実施。中小企業者が支払う家賃の一部を補助しています。

今回、補助対象となっている9月分の売上減少にも柔軟に対応するため、同事業の申請期間を10月30日まで延長します。

まだ申請していない人は、ぜひご活用ください。

- 対象** 小売業、飲食業、宿泊業、道路旅客運送業、物品賃貸業および生活関連サービス業などのうち、次のいずれかに該当する中小企業者
 - 4月～9月の間のいずれかひと月の売上げが前年同月に比べ50%以上減少
 - 2月～9月の間のいずれか連続する3カ月の売上げが前年同期に比べ30%以上減少
- 補助率** 家賃(土地・建物)の2分の1(月額上限10万円)

- 対象期間** 4月～9月の間の連続する3カ月間(最大30万円を補助)
- 申請期間** 10月30日(金)まで
- 提出方法**
 - **郵送の場合**
▷ 郵送先…本館商工労政課(〒025-8601 花城町9-30)
 - **持参の場合(完全予約制)**
▷ 受付時間…午前9時～午後4時
▷ 受付場所…本館商工労政課、各総合支所地域振興課

* 申請様式などは市ホームページに掲載しています



【問い合わせ・予約】 本館商工労政課(☎41-3539)、各総合支所地域振興課(大迫☎41-3122、石鳥谷☎41-3442、東和☎41-6514)

申請サポート窓口
9月21日まで

国の家賃支援給付金 法人600万円、個人事業者300万円が上限



国が実施している家賃支援給付金は、原則、電子(オンライン)申請のみとなっていますが、自分自身で電子申請することが難しい人のための申請サポート窓口を国が設置しています。

- 対象** 市内事業者
- 期間** 9月21日(月・祝)まで
- 時間** 午前9時30分～午後5時30分
- 会場** なはんプラザ
- 相談料** 無料
- 予約** 申請補助シートに必要事項を記入の上、申請サポート会場電話予約窓口(☎0120-150-413)に予約

* 申請補助シートは、本館商工労政課や申請サポート窓口を設置しているほか、市ホームページに掲載しています



❖ 国の家賃支援給付金の概要 ❖

- 対象** 次の要件を全て満たす事業者
 - ▶ 資本金10億円未満の中堅企業やフリーランスを含む個人事業者など▶ 5月～12月の売上高が次のいずれかに当てはまること① 1カ月で前年同月比50%以上減少② 連続する3カ月の合計で前年同月比30%以上減少▶ 土地・建物の賃料など(共益費、管理料含む)を支払っていること
- ※市が実施している家賃補助(花巻市中小企業持続支援事業補助金)を受けた場合でも国の給付金を受給できます

■**相談窓口** 家賃支援給付金コールセンター(☎0120-653-930)

* 申請書類などは国の家賃支援給付金申請用ホームページに掲載しています



【問い合わせ】 本館商工労政課(☎41-3539)

申請期限は
9月30日です

宿泊施設等関連事業者事業持続支援金 取引先の事業者ごとに3万円(上限20万円)



市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、市内の宿泊施設などに対し、ゴールデンウィーク期間中(4月29日～5日6日)の休業依頼を実施しました。この休業により、売上げが減少するなどした宿泊施設と取引のある事業者を対象に、事業を持続するための支援金を支給しています。

■対象

市内に本社または本店があり、市からの休業依頼に応じた宿泊施設などと右記の物品やサービスの取引がある関連事業者

※対象外となる要件は、市ホームページに掲載しています

支援金の対象となる物品やサービスの取引内容

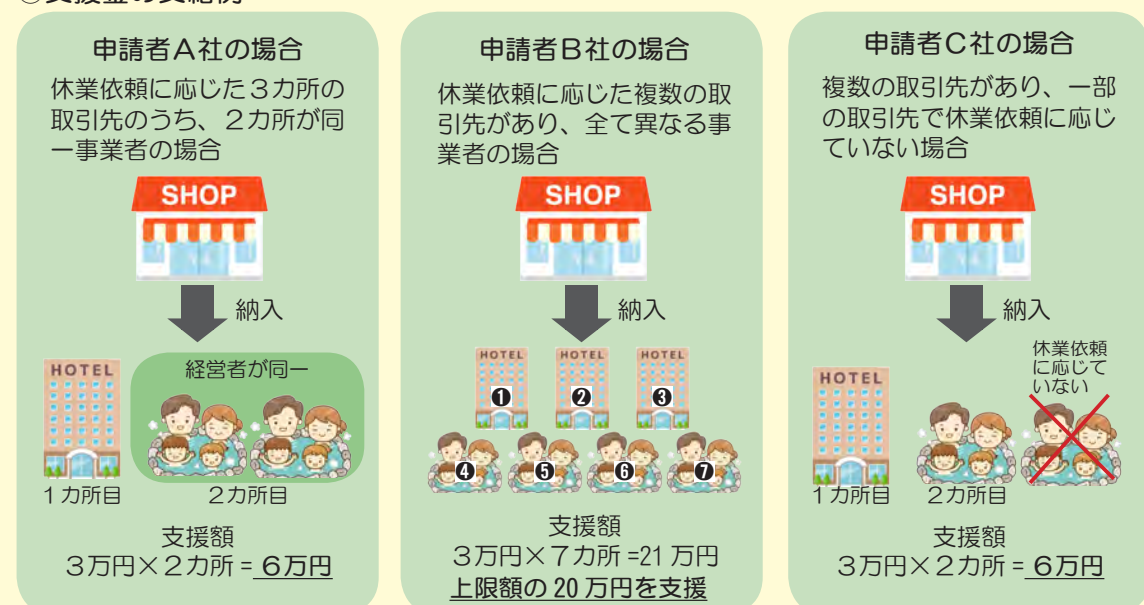
食材、菓子、飲料、酒類、土産物、贈答品、包装資材、新聞、生花、衛生消耗品、燃料、貸衣装、広告、印刷、写真撮影、ビデオ撮影、仕出し、弁当、クリーニング、清掃、年間を通じて宿泊施設内などで営業するもの(マッサージ・エステなど)

■支援額

取引先の宿泊施設などを経営する事業者ごとに3万円(上限20万円)

※施設ごとではありません

●支援金の支給例



* 市の休業依頼に関する各取引先の対応状況は公開していません。申請があった時点で市が審査します

■申請期限

9月30日(水)

■申請方法

申請書に必要事項を記入し、▶平成31年4月29日～令和元年5月6日▶令和2年4月29日～5月6日一のいずれかの期間において、宿泊施設などで物品やサービスを提供するため、申請者とその施設を営営する事業者の間で取引した内容が確認できる書類(発注書、受注書、納品書など)を添えて、下記へ提出

類(発注書、受注書、納品書など)を添えて、下記へ提出

* 申請書類などは市ホームページに掲載しています



【問い合わせ・申請】 本館商工労政課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3541)

持参による申請も可能ですが、感染症拡大防止のためできるだけ郵送による申請をお願いします